自転車の悪質な交通違反に「青切符」を交付、反則金を納付させることを新たに規定する改正道路交通法がこのほど成立し、2026年までに施行されます。

ご存知のように "自動車"の交通違反には青切符を切られ、反則金を納めれば刑事罰を科されない仕組みがあります。

この対象に"自転車"が加わります。

反則金となる取締りの対象は 16 歳以上ですので、高校生の殆どが該当することになります。 金額は原付バイクと同程度(5,000~1万2,000円)の見込みで、今後決定されます。

反則金の対象は、信号無視や指定された場所で一時停止をしない等、事故の原因になりやすい 9 種類 程度とされています。

警察官の指導や警告に従わない場合や危険な走行が対象となります。

取締りは通勤や通学、事故が増える夕方の時間帯を中心に、駅周辺や通学路など自転車利用者が多い場所にて行われるようです。

自転車利用においては、従来以上に交通ルールの的確な理解・遵守が求められることになります。

当財団では高校生の自転車の安全利用に向け、以下活動を行っておりますので是非ご活用ください。

- 1.先生方を対象とした研修会(講演会)の開催 【参加エントリー受付中】
 - ・テーマ:「『自転車』交通反則通告制度(青切符)について」「『交通安全教育ガイドライン』について」 (講演テーマは仮称)
 - ·日程:8月9日(金)
 - ・場所: 〈東京都〉 日本自動車会館
 - * 本研修会の開催内容の詳細や参加申込については、以下 URL をご参照ください。 https://jaef.or.jp/society-learn/
- 2.自転車やバイクなどの交通安全に関する専門講師による出前授業 【申込受付中】

「ドライバー・自転車・歩行者から見た交通安全」「自転車事故のリスクと損害保険の役割」を含む 6 つの講習テーマで、現在お申込みを受け付けています。

メニューやお申込み方法等の詳細については、以下 URL をご参照願います。

https://jaef.or.jp/lifestyle-teacher/

日本自動車教育振興財団 メルマガ事務局

【読者の皆さまへ】

私どもは、先生方や高校生の皆さんにより有益なご支援を提供してまいりたいと考えております。 つきましては、当財団の事業やご支援メニューについて、ご意見やご要望等をお寄せください(以下のいずれかの方法にてお願いします)。

- 1. 当メルマガに返信
- 2. SNS でのコメント、返信

ツイッター https://twitter.com/jidousyakyouiku
フェイスブック https://www.facebook.com/jaef2019/